

令和6年度 原子力防災訓練実施要領

主 催

宮城県・女川町・石巻市
登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町

令和7年1月

目 次

I	令和6年度原子力防災訓練実施概要	1
II	項目別訓練実施要領	4
1	緊急時通信連絡訓練	4
2	県災害対策本部運営訓練	4
3	市町災害対策本部運営訓練	4
4	県現地災害対策本部運営訓練	4
5	オフサイトセンター運営訓練	4
6	緊急時モニタリング訓練	5
7	広報訓練	6
8	原子力災害医療活動訓練	7
9	住民避難等訓練	9
10	交通対策等措置訓練	13
11	原子力災害避難支援アプリ運用訓練	14

- 資料1 令和6年度原子力防災訓練マップ
- 資料2 令和6年度原子力防災訓練の基本的なタイムライン
- 資料3 令和6年度原子力防災訓練の中止判断基準

I 令和6年度原子力防災訓練実施概要

1 根 拠

- (1) 災害対策基本法第8条第2項
- (2) 同 第48条
- (3) 原子力災害対策特別措置法第5条
- (4) 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第2章第2.2節

2 目 的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。

また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

3 日 時

住民避難訓練

令和7年2月8日（土）

※原子力災害医療活動訓練の一部は、令和7年2月13日（木）に実施予定。

※図上訓練（災害対策本部運営訓練、オフサイトセンター運営訓練等）は、令和6年6月12日（水）に「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練で実施済み。

4 場 所

女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、その他避難先市町村 等

詳細は別添資料1のとおり。

5 主 催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

6 参加機関

指定行政機関（原子力規制庁監視情報課）、指定地方行政機関（海上保安庁第二管区海上保安本部）、陸上自衛隊（第6師団司令部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）、地方公共団体（宮城県〔知事部局、警察本部〕、青森県、福島県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、栗原市、大崎市、富谷市、亘理町、大和町、大郷町、大衡村）、消防機関（石巻地区広域行政事務組合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部）、指定公共機関（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）、指定地方公共機関（公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会）、医療機関（日本赤十字社石巻赤十字病院、国

立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院)、関係機関(公益社団法人宮城県放射線技師会、一般社団法人石巻薬剤師会、一般社団法人宮城県タクシー協会、社会福祉法人旭壽会)、原子力事業者(東北電力株式会社)

7 訓練想定

(自然災害)

三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測(女川町及び石巻市で震度6強)。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生、被災者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

自然災害発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉注水機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

(注)女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練では、

避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

基本的なタイムラインは、別添資料2のとおり。

8 訓練項目及び実施予定日

項目	令和7年 2月8日	令和6年 6月12日
1 緊急時通信連絡訓練		実施済
2 県災害対策本部運営訓練		実施済
3 市町災害対策本部運営訓練		実施済
4 県現地災害対策本部運営訓練		実施済
5 オフサイトセンター運営訓練		実施済
6 緊急時モニタリング訓練	○ ^{※1}	実施済
7 広報訓練	○	
8 原子力災害医療活動訓練	○ ^{※2}	
9 住民避難等訓練	○	
10 交通対策等措置訓練	○	
11 原子力災害避難支援アプリ運用訓練	○	

※1 航空機モニタリングのみ実施

※2 令和7年2月13日に一部実施

9 重点事項

(1) 複合災害時の初動対応や実動機関との連携体制等の確認

複合災害を想定して、県災害対策本部の運営に係る初動対応や実動機関との連携、オフサイトセンターとの情報共有・伝達等について、実施方法や手順等を確認する。

(2) 孤立地域の発生を想定した応急対策の確認

半島部に孤立地域が発生したことを想定して、避難経路の検討、屋内退避等の防護措置、海路避難・空路避難等の応急対策に向けた国及び関係市町、実動機関等との連携を確認する

(3) 「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく、防護措置について実施手順の確認や検証を行う。

(4) 原子力防災に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践や、わかりやすい資料の提示・説明により、その重要性や手順等について住民理解の促進を図る。

10 訓練評価の実施

訓練参加者に対するアンケート調査の実施、第三者機関への評価依頼などを行うことで、訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出する。

11 訓練の縮小等

災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等を行うことがある。

中止判断基準は別添資料3のとおり。

II 項目別訓練実施要領

次の訓練については、令和6年度「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催した原子力防災訓練（R6.6.12）で実施済み。

- 1 緊急時通信連絡訓練
- 2 県災害対策本部運営訓練
- 3 市町災害対策本部運営訓練
- 4 県現地災害対策本部運営訓練
- 5 オフサイトセンター運営訓練
- 6 緊急時モニタリング訓練

6 緊急時モニタリング訓練

(1) 目的

無人機を用いた航空機モニタリングを実施し、その運用の実効性向上を図る。

(2) 参加機関

原子力規制庁、宮城県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

(3) 訓練実施場所

渡波漁港（会場）、宮城県水産技術総合センター

(4) 訓練内容

石巻佐須局（宮城県水産技術総合センター）のモニタリングポストが欠測、道路寸断により可搬型モニタリングポストの設置及び車両による走行モニタリングも実施困難であると想定し、以下訓練を実施する。

イ マルチコプターによるモニタリングポスト代替測定

電子式線量計を積載したマルチコプターを渡波漁港堤防上より離陸、石巻佐須局近傍へ着陸させ、空間放射線量率の代替測定を実施する。

ロ 無人ヘリコプターによる上空からのエリア測定

無人ヘリコプターを渡波漁港堤防上より離陸させ、渡波漁港西側海上の面的な空間放射線量率を測定する。

7 広報訓練

(1) 目的

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

(2) 参加機関

宮城県、関係7市町、海上保安庁第二管区海上保安本部

(3) 訓練実施場所

関係7市町、鮎川港沖

(4) 訓練内容

原子力発電所の状況や避難等の防護対策指示について、以下に示す多様な手段を用いて、住民等に広報を行う。

イ 市町防災行政無線

広報が必要な地域を検討し、当該地区に設置している防災行政無線により広報を実施する。

ロ 船舶及び広報車等

海上を航行する船舶や海岸に滞在している住民等に対し、船舶からの広報を実施する。

陸上では、市町防災行政無線に加え、広報車等による広報も実施する。

ハ 携帯電話への緊急速報メール

該当地域に滞在する住民等に対し、適切な判断と行動を促すため、緊急速報メールを配信する。

ニ SNS

Facebook、X等のソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用し、周辺地域内外を問わず、防護措置に係る情報を提供する。

8 原子力災害医療活動訓練

(1) 目的

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の検証及び防災関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習熟、住民理解の促進を図る。

(2) オンサイトからの汚染傷病者搬送訓練

イ 参加機関

宮城県、青森県、福島県、石巻地区広域行政事務組合消防本部、日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、青森県立中央病院、八戸市立市民病院、東北電力株式会社

ロ 訓練実施場所

日本赤十字社石巻赤十字病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人東北大学病院

ハ 訓練内容

女川原子力発電所において、傷病者が発生したとの想定で、消防との連携により、原子力災害拠点病院へ救急搬送を行う。また、原子力災害拠点病院において、汚染傷病者に対する医療処置等手順を確認する。その後、内部被ばく疑い想定のもと、再び消防と連携して原子力災害拠点病院へ二次搬送を行う手順を確認する。原子力災害拠点病院で内部被ばくが確定した想定のもと、高度被ばく医療センター及び原子力災害医療・総合支援センターと連携し、除染必要者の転院搬送手順を確認する。さらに、原子力災害医療調整官による、原子力災害医療・総合支援センターに対する原子力災害医療派遣チームの派遣要請を実施する。

(3) 病院避難訓練（通信訓練）

イ 参加機関

宮城県、青森県、日本赤十字社石巻赤十字病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人東北大学病院、国立大学法人弘前大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院

ロ 訓練内容

UPZ内有床医療機関において、OIL2を超過し、一時移転が必要となったとの想定で、宮城県原子力災害医療調整官を通じて避難先医療機関を調整し、宮城県災害対策本部において搬送手段を調整することにより、病院避難に関する一連の手順を確認する。

(4) 避難退域時検査等場所活動訓練

イ 参加機関

宮城県、大崎地域広域行政事務組合消防本部、国立大学法人東北大学病院、東北電力株式会社

ロ 訓練実施場所

美里町南郷体育館、東松島市大塩市民センター

ハ 訓練内容

0IL2 を超過した地域から一時移転等してきた住民の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査等場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

(イ) 車両の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

(ロ) 避難住民の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーベイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

(ハ) 汚染傷病者の搬送訓練

避難退域時検査等場所で発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者（汚染傷病者）について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

(5) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

イ 参加機関

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、美里町、南三陸町、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会

ロ 訓練実施場所

(イ) 一時集合場所

自治体名	一時集合場所
女川町	五部浦地区、北浦地区
石巻市	石巻市立蛇田中学校
登米市	豊里公民館
東松島市	宮野森小学校
涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター
美里町	小島集落センター
南三陸町	戸倉地区

(ロ) 避難退域時検査等場所

美里町南郷体育館、東松島市大塩市民センター

ハ 訓練内容

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査等場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

9 住民避難等訓練

(1) 目的

緊急時における適切な防護措置実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。

実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の検証を通じて避難住民受け入れ手順等の習熟を図る。

なお、避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

(2) 参加機関

宮城県、関係市町村、陸上自衛隊（第6師団司令部）、航空自衛隊（第4航空団、航空救難団松島救難隊）、海上保安庁第二管区海上保安本部、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会、公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県タクシー協会、公益社団法人宮城県放射線技師会

(3) 訓練実施場所

関係市町の一時集合場所、避難所 等

(4) 訓練内容

イ 屋内退避訓練

(イ) UPZ 内住民の屋内退避

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係市町の全域にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

(ロ) 保育所における幼児の保護者引き渡し

警戒事態に至った後、市町災害対策本部からの指示等に基づき、各保育所で実際の引き渡しを行うとともに、引き渡せなかった幼児数等を市町災害対策本部へ報告する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	女川町立しおかぜ保育所、女川町立第四保育所
石巻市	牡鹿地区保育所

(ハ) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等での児童の保護者引き渡し手順の確認

警戒事態に至った後、市町災害対策本部から市町教育委員会を經由し、防災無線等を通じて各学校等へ児童の保護者引き渡しを指示し、各学校等の職員が引き渡しまでの手順を確認する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
石巻市	全市立学校、幼稚園、保育所
東松島市	各保育園、幼稚園、小中学校

- (二) 保育所、幼稚園、小学校、中学校等における屋内退避
 全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき、市町災害対策本部から指示された屋内退避を学校単位で行う（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	町立しおかぜ保育所、町立第四保育所、町立女川小学校、町立女川中学校
石巻市	全保育所、全幼稚園、全市立小中高等学校
登米市	豊里こども園、つやま杉の子こども園、市立豊里小中学校、市立津山小学校、市立津山中学校

- (ホ) 放射線防護対策施設における屋内退避
 施設敷地緊急事態に至った後、国からの要請に基づき、市町災害対策本部からの指示に基づき避難等を実施するが、避難等の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難態勢が整うまでの間、放射線防護対策施設への屋内退避を行う（任意時期に実施）。

自治体名	区域	放射線防護対策施設名
女川町	PAZ	旧女川第四小学校・女川第二中学校、小屋取地区放射線防護対策施設
	準PAZ	旧江島自然活動センター
	UPZ	女川町地域福祉センター
石巻市	準PAZ	おしか清心苑
		牡鹿保健福祉センター
		石巻市立牡鹿病院
		田代島開発総合センター
		網地島開発総合センター
		網小医院

- (ヘ) 社会福祉施設の一時移転に係る手順の確認
 県又は市町から UPZ 内社会福祉施設への原子力発電所での事故発生との連絡、受入れ調整及び一時移転に関する手順確認を行う。

ロ 一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

自治体名	設置場所	安定ヨウ素剤 緊急配布の実施
女川町	五部浦地区、北浦地区	○
石巻市	石巻市立蛇田中学校	○
美里町	小島集落センター	○

ハ 避難所の設置及び運営

PAZ 内避難住民及び UPZ 内一時移転等住民を受け入れるため、下表に示す場所に避難所を設営する。

また、協力機関による放射線相談（住民の心のケア）等を実施する。

区域	自治体名	避難先施設名（自治体）
PAZ	女川町	高清水体育センター（栗原市）
	石巻市	岩出山文化会館〔スコーレハウス〕（大崎市）
UPZ	石巻市	富谷武道館（富谷市）
	登米市	森公民館（登米市）
	涌谷町	わくや天平の湯（涌谷町）
	美里町	美里町中央コミュニティセンター（美里町）
	南三陸町	善王寺コミュニティセンター（登米市）、 中津山公民館（登米市）

二 避難訓練

(イ) 施設敷地緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	中継地点	避難先
女川町	江島	ヘリコプター、バス	曾波神公園	高清水体育センター
石巻市	牡鹿	船舶、バス	石巻港	岩出山文化会館〔スコーレハウス〕

(ロ) 全面緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	避難先
女川町	PAZ 全域	バス、 自家用車	高清水体育センター

(ハ) 放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等

市町名	対象地区	避難手段	避難退域時 検査等場所	避難先
石巻市	蛇田	バス	大塩市民センター	富谷武道館
登米市	豊里	バス	(迫川防災ステーション)	森公民館
東松島市	野蒜	バス	大塩市民センター	(亘理町の 各小中学校)
涌谷町	短台 大谷地	バス、 自家用車	(涌谷町河川 防災センター)	わくや天平の湯
美里町	小島	バス、 自家用車	南郷体育館	美里町中央コミュニティセンター
南三陸町	戸倉 林 大久保	バス、 自家用車	(南三陸町スポーツ交流村)	善王寺コミュニティセンター、 中津山公民館 (登米市)

※ () 内は通過及び車内からの確認のみ実施。

※本来、OIL に基づく一時移転は放射線量が一定以上の地域を特定して実施するため、すべての地区において同時に行われるものではないが、今回はそれぞれの地区における要素訓練として実施するもの。

(二) 避難等区域内住民の確認

各消防本部及び消防団による避難等区域内の住宅における住民の避難状況の確認のための巡回を行う。

ホ 放射線防護対策施設への物資供給訓練

放射線防護対策施設(特別養護老人ホームおしか清心苑)に屋内退避している住民に対して、陸路寸断を想定し、陸上自衛隊ヘリを用いた物資供給訓練を実施する。

10 交通対策等措置訓練

(1) 目的

PAZ 及び UPZ 内の住民の車両による避難を円滑に行うため、女川地域の緊急時対応に基づく交通対策等を実施し、その手順を確認する。

(2) 参加機関

宮城県警察本部

(3) 訓練実施場所

女川町、石巻市

(4) 訓練内容

イ 交通広報対策

原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施する。

ロ 交通規制対策

避難車両の誘導、交通整理等を行うため、女川地域の緊急時対応に定められた避難誘導及び交通規制箇所に警察官を配置する。

11 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

(1) 目的

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査等場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

(2) 参加機関

宮城県、関係市町

(3) 訓練実施場所

避難退域時検査等場所、避難所等

(4) 訓練内容

イ 屋内退避の通知

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係市町の全域にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

ロ 使用可能な避難所等の通知

避難開始時、向かうべき避難所や避難退域時検査等場所について、避難者のスマートフォンへ通知する。また、参加者へのアプリ活用を促すことで、住民理解の醸成を図る。

ハ 避難退域時検査等場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査等場所運営の円滑化を図る。

ニ 避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

令和6年度原子力防災訓練マップ

PAZ・準PAZの住民避難訓練等

実施要領
資料 1

※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。



岩出山文化会館
【スコアハウス】
(避難所)

【取材・参観可能】
11:30-12:00
(事前説明 11:15~)
高清水体育センター
(避難所)

ヘリコプター(空自UH-60J)
住民搬送
江島 08:45発
曾波神公園 09:15着



バス(空自第4航空団)

民間バス

民間バス、自家用車

次の3ルートによる避難訓練を実施

- ① 女川町PAZ内 **陸路** → 高清水体育センター
- ② 江島 **空路** → 曾波神公園 **陸路** → 高清水体育センター
- ③ 鮎川港 **海路** → 石巻港 **陸路** → 岩出山文化会館【スコアハウス】

【取材・参観可能】
10:00-10:10
石巻港
(海路避難経由地)

船舶(海保うみぎり)
住民搬送
鮎川港 08:20発
石巻港 10:00着



船舶(海保しまかぜ)
海上広報
鮎川港沖



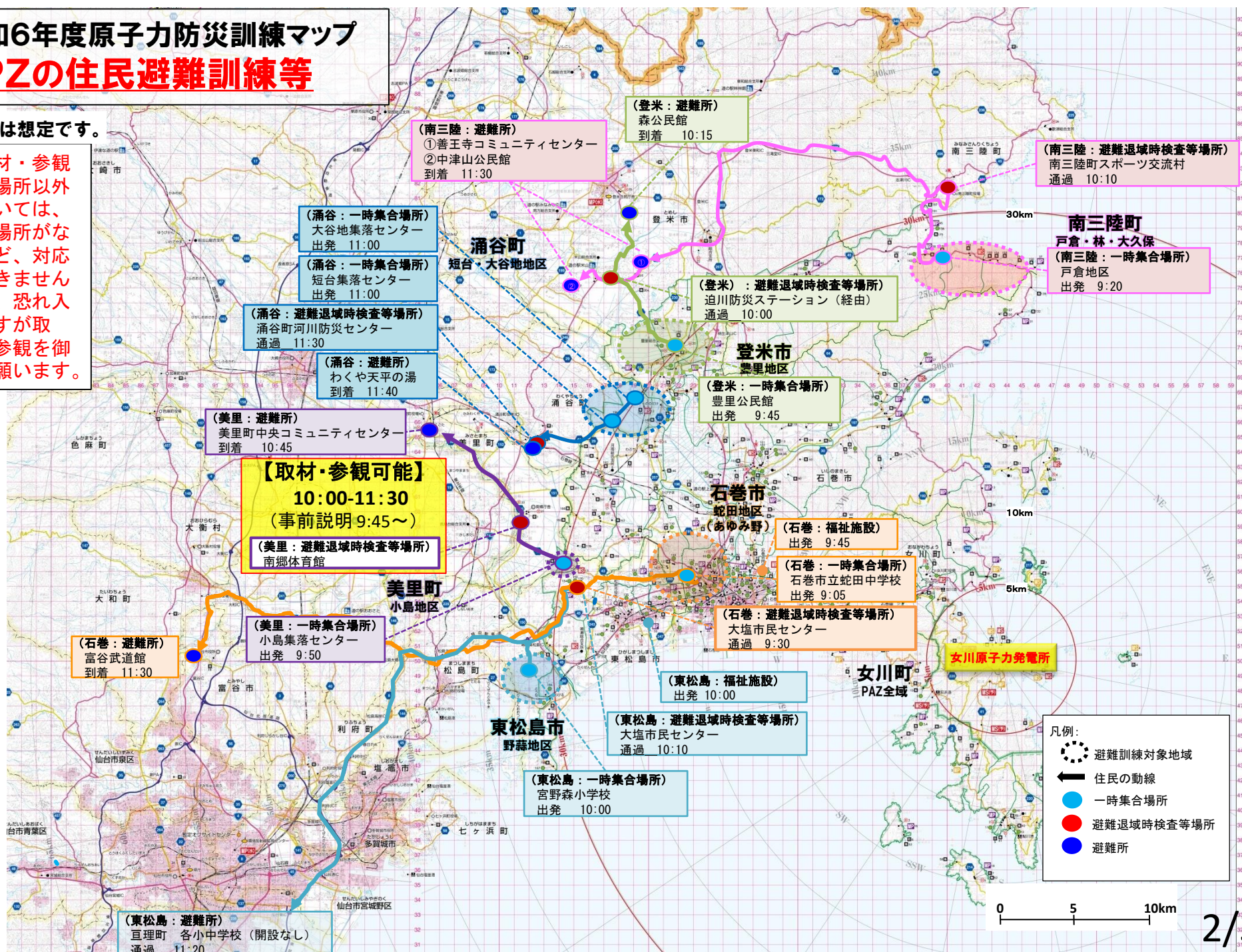
図中の写真は、航空自衛隊、第二管区海上保安本部の各HPから引用しています。

令和6年度原子力防災訓練マップ

UPZの住民避難訓練等

※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。



(南三陸：避難所)
①善王寺コミュニティセンター
②中津山公民館
到着 11:30

(登米：避難所)
森公民館
到着 10:15

(南三陸：避難退域時検査等場所)
南三陸町スポーツ交流村
通過 10:10

(涌谷：一時集合場所)
大谷地集落センター
出発 11:00

(涌谷：一時集合場所)
短台集落センター
出発 11:00

(涌谷：避難退域時検査等場所)
涌谷町河川防災センター
通過 11:30

(涌谷：避難所)
わくや天平の湯
到着 11:40

(登米)：避難退域時検査等場所
迫川防災ステーション(経由)
通過 10:00

南三陸町
戸倉・林・大久保
(南三陸：一時集合場所)
戸倉地区
出発 9:20

(美里：避難所)
美里町中央コミュニティセンター
到着 10:45

【取材・参観可能】
10:00-11:30
(事前説明 9:45~)
(美里：避難退域時検査等場所)
南郷体育館

(登米：一時集合場所)
豊里公民館
出発 9:45

(石巻：福祉施設)
出発 9:45

(石巻：一時集合場所)
石巻市立蛇田中学校
出発 9:05

(石巻：避難退域時検査等場所)
大塩市民センター
通過 9:30

(石巻：避難所)
富谷武道館
到着 11:30

(美里：一時集合場所)
小島集落センター
出発 9:50

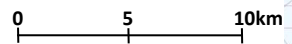
(東松島：福祉施設)
出発 10:00

(東松島：避難退域時検査等場所)
大塩市民センター
通過 10:10

(東松島：一時集合場所)
宮野森小学校
出発 10:00

(東松島：避難所)
亙理町 各小中学校(開設なし)
通過 11:20

- 凡例：
- 避難訓練対象地域
 - ← 住民の動線
 - 一時集合場所
 - 避難退域時検査等場所
 - 避難所



令和6年度原子力防災訓練マップ

交通対策等措置訓練・物資供給訓練等

※時間は想定です。

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。

2/13実施分
【取材・参観可能】
9:00-10:35
 (事前説明8:30~)

(原子力災害医療活動訓練)
 石巻赤十字病院【原子力災害医療棟】

【取材・参観可能】
1回目：9:00-10:00
2回目：11:00-12:00

(航空機モニタリング(原子力規制庁))

渡波漁港



・マルチコプター



・無人ヘリ

物資供給訓練
 ヘリコプター(第6師団UH-1J)



2/13実施
 (原子力災害医療活動訓練)
 東北大学病院、仙台医療センター
 11:20 汚染傷病者受入れ

交通広報対策(県警)
 マルチ情報板
 国道45号上り線



交通広報対策(県警)
 小型文字情報板
 牧山道路東西方向信号脇



交通誘導対策(県警)
 コパルトライン入口交差点



放射線防護対策施設等

※施設毎のタイミングで
 屋内退避訓練を行います。

女川町

(屋内退避)
 女川町地域福祉センター

(屋内退避)
 旧女川第四小学校・女川第二中学校

(屋内退避)
 小屋取地区放射線防護対策施設

(屋内退避)
 旧江島自然活動センター

女川原子力発電所

(屋内退避)
 牡鹿保健福祉センター 清優館
 石巻市立牡鹿病院

(屋内退避)
 特別養護老人ホーム
 おしか清心苑

【取材・参観可能】
12:30-13:00
 (事前説明 12:15~)

(物資供給訓練)
 牡鹿清崎運動公園
 特別養護老人ホームおしか清心苑

石巻市

(屋内退避)
 田代島開発総合センター

(屋内退避)
 網地島開発総合センター
 網小医院

図中の写真は、陸上自衛隊のHPから引用しています。

令和 6 年度 原子力防災訓練の基本的なタイムライン

令和 6 年 2 月 8 日（土）

8:30	地震発生（女川町、石巻市で震度 6 強、大津波警報発表）
	女川原発 2 号機で警戒事態該当事象発生
8:35	大津波警報→津波警報
8:40	津波警報→津波注意報
8:45	津波注意報解除
	女川原発 2 号機で施設敷地緊急事態該当事象発生（SE）
	P A Z / 準 P A Z 施設敷地緊急事態要避難者への避難要請等
8:50	S E 避難開始
8:55	女川原発 2 号機で全面緊急事態該当事象発生（GE）
	原子力緊急事態宣言 P A Z / 準 P A Z 避難指示、U P Z 屋内退避指示
9:00	G E 避難開始
9:10	女川原発 2 号機で放射性物質放出
9:15	一時移転指示
9:20	一時移転開始

令和 6 年度原子力防災訓練の中止判断基準について

原子力防災訓練（令和 7 年 2 月 8 日（土））の前日又は当日において、以下の事項に該当し、訓練実施が困難と判断した場合は、訓練の全部又は一部を中止する。

中止の判断を行う時刻は、前日の 17 時までとし、以降、同事項に該当した場合は、その時点で判断を行う。

- 1 別表 1 に示す自然現象が発生したとき。
- 2 別表 2 に示す危機管理事案が発生したとき。
- 3 女川原子力発電所で事故が発生したとき。
- 4 その他の災害等の事象又は訓練参加者の安全を確保することが難しい事象が発生したとき。

これらの事項が発生した場合は、事前に登録された電話、ファクシミリ又はメール等にて訓練の中止を連絡する。

令和 6 年度原子力防災訓練の中止判断基準（別表）

別表 1

区分		協議日	関係市町内	宮城県内
自然現象	気象	前日	気象台の当日予報において、大雨暴風等の警報・特別警報発表の可能性がある場合 (緊急消防援助隊の出動要請がある場合)	
		当日	訓練時間中に大雨警報等の予報有	大雨警報等発表
	地震	前日	震度 4 以上が発生	
		当日		
	津波	前日	津波注意報以上が発生	
		当日		

※関係市町とは、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の 7 市町を指す

別表 2

区分		協議日	関係市町内	宮城県内
危機管理事案	ミサイル 対応	前日	県内に Jアラートが発出された場合	
		当日		
核実験	核実験	前日	北朝鮮における核実験の実施により、モニタリング強化が必要とされた場合 ※モニタリング結果に異常がなければ、訓練実施を追求	
		当日		